

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成22年9月1日

【事業年度】 第3期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

【会社名】 株式会社M I E コーポレーション

【英訳名】 MIE CORPORATION CO.,LTD

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 永井賢治

【本店の所在の場所】 三重県桑名市大字星川1001番地

【電話番号】 (0594)31-6668(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員財務部長兼経営企画部長 清水長春

【最寄りの連絡場所】 三重県桑名市大字星川1001番地

【電話番号】 (0594)31-6668(代表)

【事務連絡者氏名】 同上

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成22年6月25日に提出いたしました第3期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第2 事業の状況

7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第4 提出会社の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況等

(1) コーポレート・ガバナンスの状況

役員報酬

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第2【事業の状況】

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(訂正前)

(1)から(6) 省略

(訂正後)

(1)から(6) 省略

(7)「4 事業等のリスク」に記載した重要事象等についての分析、検討内容、及び解消、改善するための対応策

当社グループは、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク (2) 継続企業の前提に関する重要事象」に記載のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当該重要事象を解消し、又は、改善するための合理化策を以下のとおり実行に移しております。

役員報酬の25%～50%返上

社員の定例給与5%～10%返上

工場休日稼働の増加5日/月から10日/月に倍増

希望退職者の募集により16名退職[3月31日](中核企業である株M I E テクノおよびその子会社株M I E フォワードの正規社員を対象)

株M I E テクノの西宮工場を本社へ移転(21年10月より)

原材料価格の上昇に見合った販売価格水準の是正

第4【提出会社の状況】

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

役員報酬

(訂正前)

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(千円)	報酬等の種類別総額(千円)		対象となる役員の員数(名)
		基本報酬		
取締役	17,055	17,055		3
監査役 (うち社外監査役)	11,105 (4,634)	11,105 (4,634)		3 (2)

(注)平成20年6月開催の第1回定時株主総会において、取締役の報酬限度額を月額総額400万円以内(使用人兼取締役の使用人給与分を含まない。)、監査役の報酬限度額を月額総額120万円以内と決議しております。

ロ． 省略

(訂正後)

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(千円)	報酬等の種類別総額(千円)		対象となる役員の員数(名)
		基本報酬		
取締役	17,055	17,055		3
監査役 (うち社外監査役)	11,105 (4,634)	11,105 (4,634)		3 (2)

(注)当社は、役員報酬等の額、又はその算定方法の決定に関する方針を定めておりません。ただし、役員報酬等の額については、平成20年6月開催の第1回定時株主総会において、取締役の報酬限度額を月額総額400万円以内(使用人兼取締役の使用人給与分を含まない。)、監査役の報酬限度額を月額総額120万円以内と決議しております。

ロ． 省略